

トラック輸送における取引環境・労働時間改善 山形県協議会 令和4年度の実施について



山形労働局



東北運輸局山形運輸支局



公益社団法人山形県トラック協会

トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会のこれまでの経緯と取組

トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、トラック運送業における取引環境改善と長時間労働の抑制を実現するため、平成27年度から中央及び各都道府県に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置。

平成28年度から平成29年度まで2ヶ年にわたりパイロット事業(実証事業)を実施、荷待ち時間や荷役作業の削減等の取組を行い、これにより得られた成果を「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として策定した。

また、平成30年度には「コンサルティング事業」を実施、パイロット事業の結果等から新たに把握した課題の改善や、これまでの取組の更なる深掘りに取り組んできた。

さらに、令和元年度以降は、荷待ち件数が特に多い輸送分野(加工食品、飲料・酒、建設資材、紙・パルプ、生鮮食品(生乳))等において、輸送品目ごとの課題の整理や改善策の検証を実施、サプライチェーン全体での課題解決に取り組んだところ。

【山形県協議会の取組】

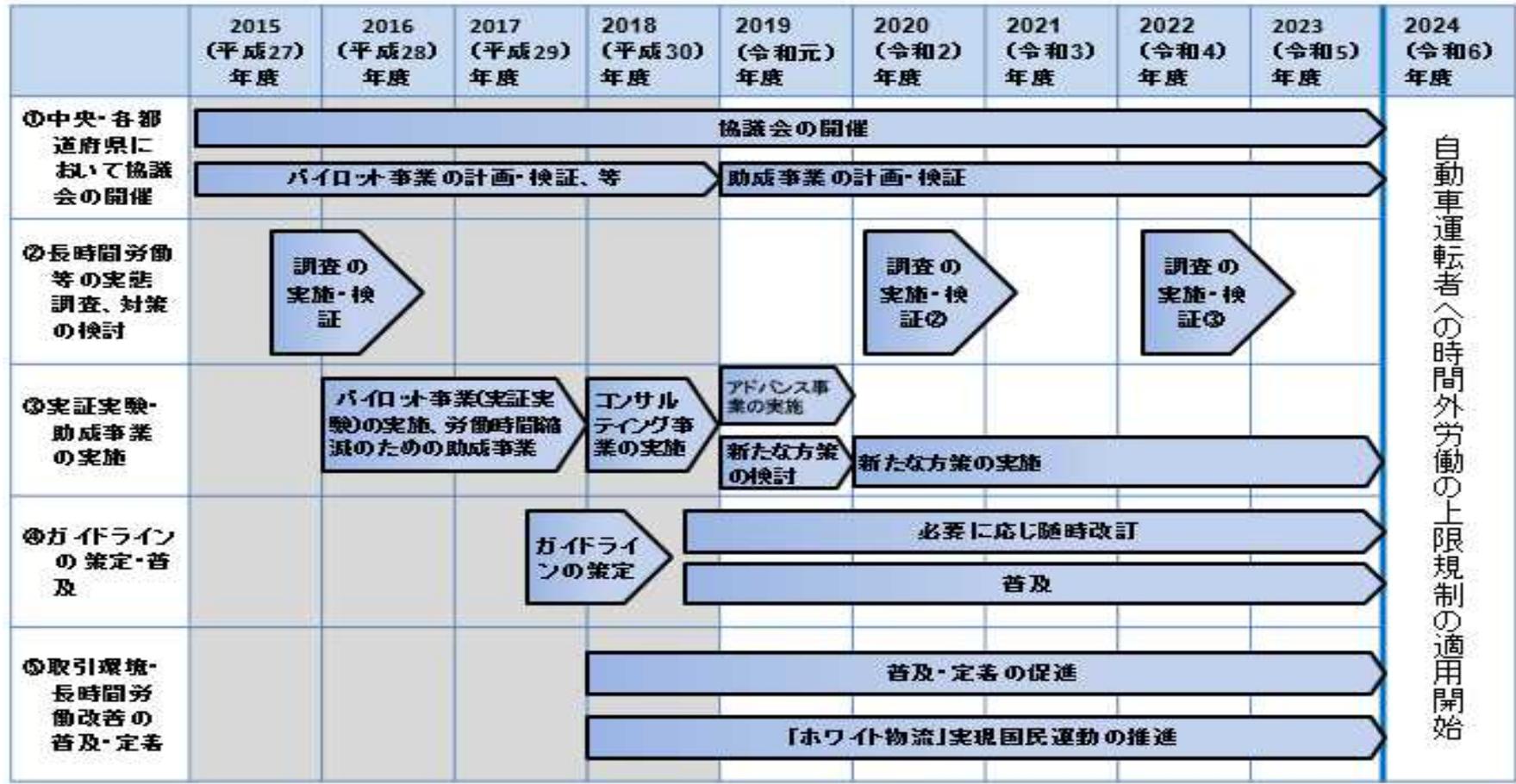
平成27年度	トラック輸送における取引環境・労働時間改善山形県協議会設立、実態調査
平成28年度	パイロット事業の実施(ストックポイント活用とパレット積みによる拘束時間の削減)
平成29年度	改善モデルの検討(1ヶ所積みの推進による拘束時間の削減)
平成30年度	荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの普及・定着についての取組
令和2年度	加工食品の輸送のガイドラインの周知及び満足度指数調査
令和3年度	加工食品の輸送のガイドラインの周知

トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会について

令和4年度以降の地方協議会について

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、令和6年度からトラック運転手に時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、トラック運転手の長時間労働の改善を荷主と連携して更に加速させていく必要がある。これまでの経緯と背景を踏まえ、中央協議会及び地方協議会については、今年度以降も継続して長時間労働の改善に向けた取組を実施していく。

【トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けたロードマップ】



※ 2023(令和5年)4月には、中小企業における月60時間超の時間外労働の割増賃金率引き上げ

令和4年度の取組について

1. 令和4年度に取り組み対象輸送分野の選定について

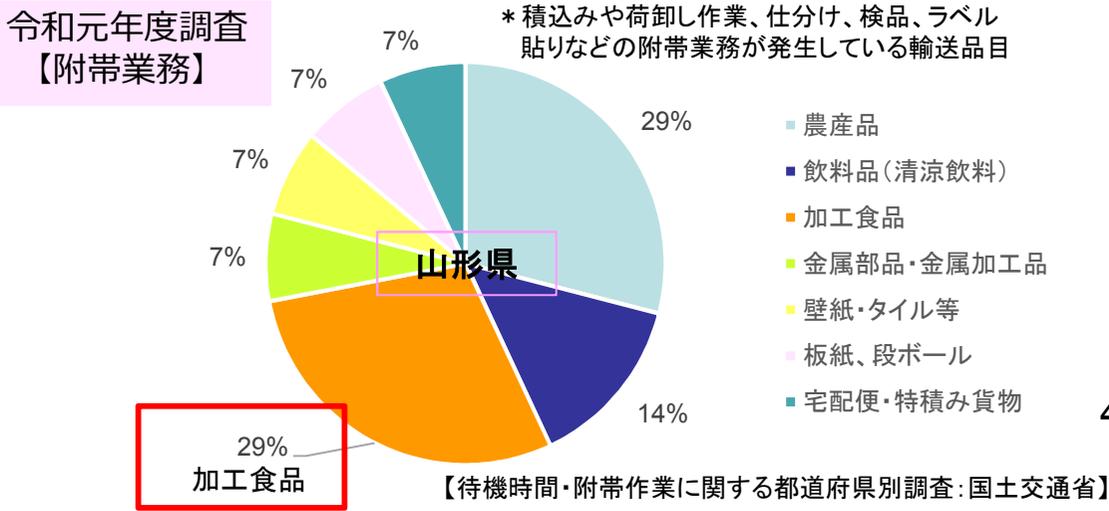
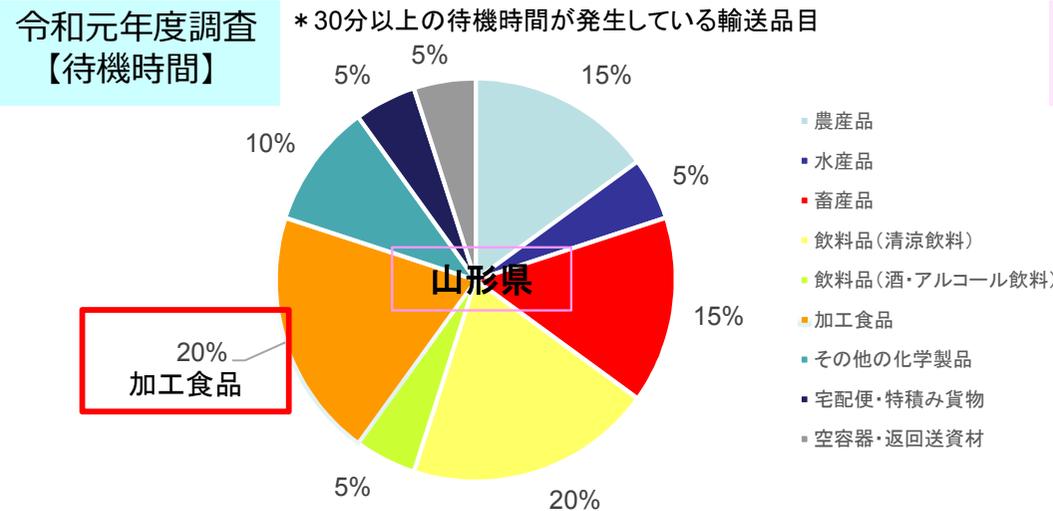
○令和4年度に各地方協議会で取り組む対象輸送分野

- (1) 令和元年度に実施した待機時間・附帯作業に関する都道府県別調査結果で、特に待機時間が長い輸送分野
 - (2) 令和2年度に実施した積載効率に関する都道府県別調査結果で、積載効率の改善が必要な輸送分野
 - (3) 過去の重点取組事項や実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野等
 - (4) 「加工食品、飲料・酒」、「建築資材」「紙・パルプ」の中で、各輸送品目別のガイドラインで示した「今後の取組みの方向性」に沿って取組を行う輸送分野
 - (5) 各地方協議会事務局が取組事項として特に必要と認めた輸送分野
- 各地方協議会において、上記の中から1つ以上の輸送分野を選定。その輸送分野における課題の整理、課題に対する改善策の活用等を検討する。

○山形県協議会においては引き続き「加工食品」を対象輸送分野として取り組むこととしたい。

【選定理由】

- ・令和元年度に実施した調査結果で、山形県では待機時間及び附帯業務とも「加工食品」を選択した割合が最も高い
- ・山形県協議会では、平成29年度以降継続して「加工食品」を対象輸送分野として取り組みを進めている
- ・今年度実施予定の実証事業については、「加工食品」の荷役作業の軽減を図るための事業内容で予算化がなされている



【待機時間・附帯作業に関する都道府県別調査:国土交通省】

令和4年度実証事業の概要について

1. 令和4年度に課題改善の取組を行う輸送分野と取組事項

対象輸送分野：加工食品（食肉加工品（サラミ、カルパス、ビーフジャーキー））

取組事項：ドライバーの肉体疲労の軽減及び荷役時間の短縮及び発荷主の庫内作業の効率化、生産性向上

バラ積み貨物の手積み・手卸し作業により荷役時間の長時間化及びドライバーの肉体疲労に繋がっているため、アシストスーツの着用による作業効率化及び肉体的疲労の軽減効果を検証する実証事業を実施。

2. 取組事業者

（発荷主） 株式会社ヤガイ 山形県山形市に本社を置くサラミ、カルパスなどの食肉加工品メーカー。
全国に営業所を構えるとともに、食品卸売業や外食事業も手がける。

（実運送事業者） 第一貨物株式会社 山形県山形市に本社を置く、特積事業者の最大手。

○取扱品目は、食肉加工品（サラミ・カルパス等の食品） 約3,000ケース/日

※今回の取組は、発荷主と運送事業者の取組

3. 物流の概要

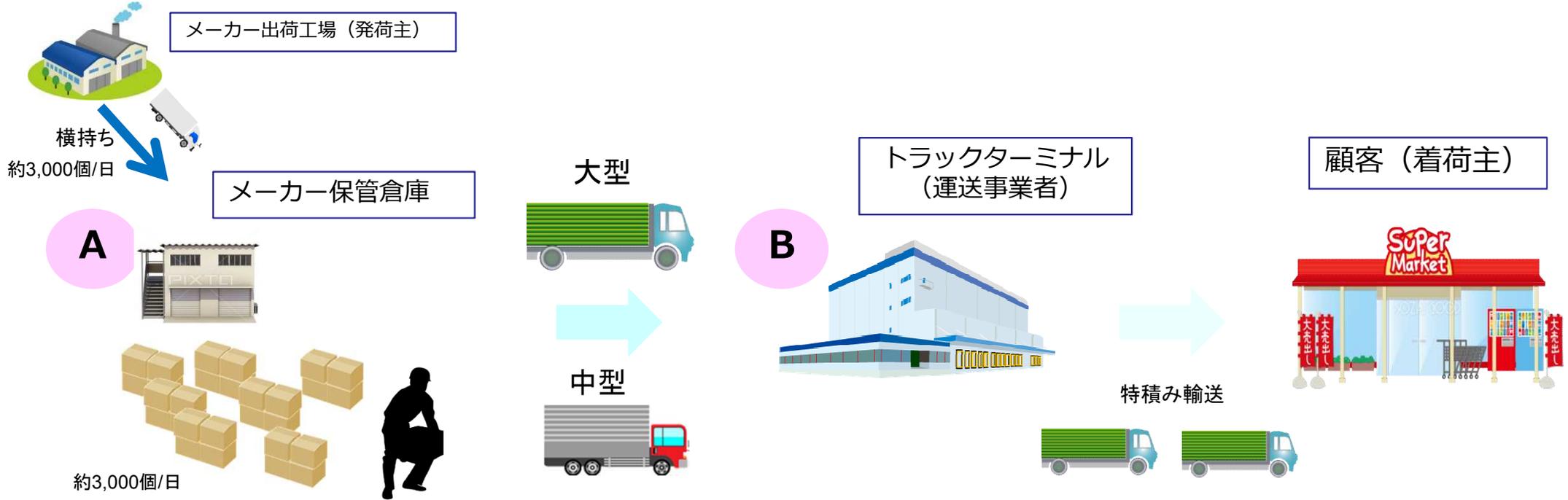
今回対象とする荷種は、主に全国各地のスーパーなどに配送されるサラミ、カルパス、ビーフジャーキーの食肉加工製品。出荷貨物は発荷主の保管倉庫の出荷スペースに段ボールで配置され、トラックドライバーは段ボールに印字されている方面別情報により、1個1個手荷役により積み込み作業を行っている。

出荷量は1日約3,000ケースとなっており、運送事業者は大型及び中型トラックを使用し、月曜日から金曜日の毎日、午前及び午後の1日2回集荷に向かっている。集荷された製品は、運送事業者自身のトラックターミナルに持ち帰り、詳細な方面別に再仕分けが行われている。なお、再仕分けは運送事業者の庫内作業員が実施している。

出荷の繁閑期については、お盆前の7月が一番貨物量が多くなり、8月から12月までが平準期、年明けからが閑散期と5となっている。

4. 現状の課題

- ・出荷貨物は荷主側でラベル印字まで行い段ボールを配置するが、方面別の仕分けがなされていないため、運送事業者側で1つ1つ手荷役により仕分け(大まかな方面別)を行った後、トラックへ積込む作業が必要になる。
- ・通常午前1回、午後1回に集荷を行うが、荷主の出荷タイミングにより、午前の作業が午後までずれ込む場合もある。
- ・1日約3,000ケースの段ボールの仕分けが必要となっており、1個1個を手荷役で手積みしているため、荷役時間が長時間化している。1回おおよそ2時間程度の作業時間がかかっている。
- ・作業を行っているドライバーは50代のベテランドライバー2人であるが、日々の反復継続的な庫内作業が肉体的疲労に繋がっている。



発生個所A・B
【メーカー・荷積み時、トラックターミナル荷卸し時】

- ・ 荷積み・荷卸し時に長時間の荷役作業が発生
⇒ **【荷役時間の削減】 【作業負担の軽減】**

5. 課題を改善するための実証事業の内容

【運送事業者の改善の取組】

作業を行っているトラックドライバーは50代のベテランドライバー2人であるが、日々の反復継続的な庫内作業が肉体的疲労に繋がっているため、アシストスーツの着用により、疲労度の軽減及び作業時間短縮に効果があるかを検証する。

実験概要

アシストスーツ 【概要】



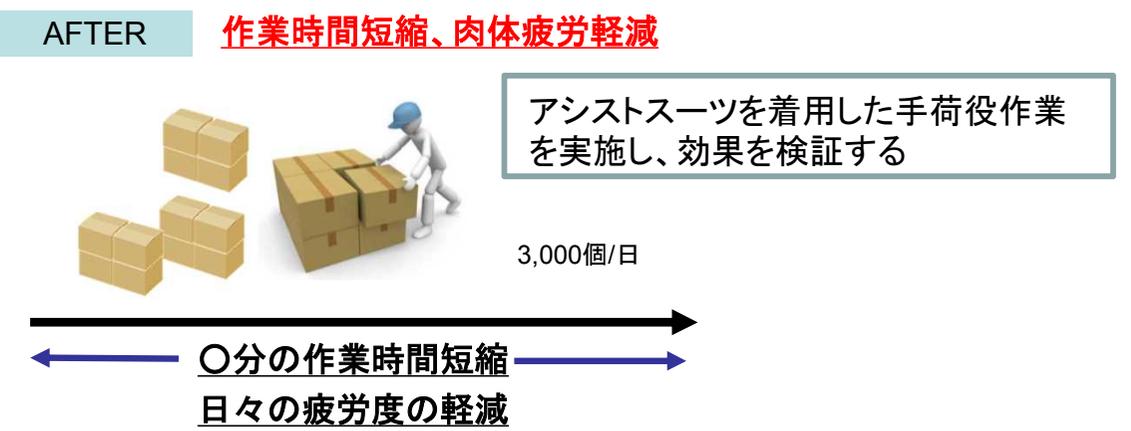
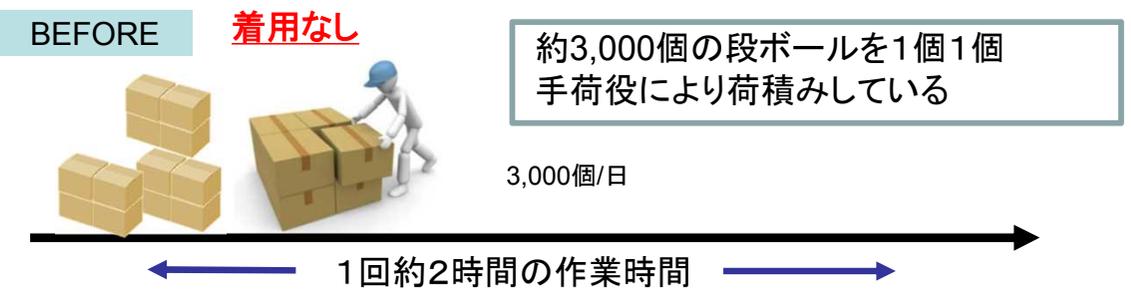
空気圧を活用した人口筋肉等による荷重分散効果により、下げ時に腰や腕にかかる負荷を大幅に軽減

【導入のメリット】

- ・負荷軽減に伴う作業時間の短縮効果
- ・軽労化による、背中・腰の負担軽減効果、高齢者や女性の就労支援
- ・腰を起因とした離職の低減 等

スケジュール

8月～10月:関係者事前打合せ
11月:実証実験計画の策定
12月:実証実験の実施
1月から2月:結果の取りまとめ(効果の算出及び検証)



6. 荷主側の取組

出荷貨物については、加工食品メーカー工場内ではスペースが狭隘のため、1km弱離れた保管倉庫まで別の運送会社が横持ちしている。

保管倉庫には常時5名程度の庫内作業員がおり、荷卸しや検品、伝票の貼付作業を行っている。

今回の実証実験を機会に、荷主側庫内作業員にもアシストスーツ着用の実証実験に加わって頂き、疲労度軽減の検証を行う。(荷役作業時間の検証は無し)



《庫内作業の様子》

《実験前の想定》荷主庫内作業員及びドライバーの肉体疲労の軽減・荷役等作業時間の短縮が図られることにより、全体的な生産性の向上が見込まれる。

7. 今後の進め方

【令和4年度】

- (1) 第14回山形県協議会において対象輸送品目として【加工食品】に取り組むことので了承。
- (2) 令和4年度に実施する実証事業の概要説明、意見の反映、実験内容の合意形成
- (3) 実証事業の実施とともに、実験を契機とした、今後の製品輸送の効率化、労働条件の課題を発荷主・運送事業者双方で共有、労働環境の改善に向けた定期的な話し合いの場の設定。
- (4) 決定している実証事業以外にも、時間短縮に繋がる施策などがあれば、試験的に改善策を実施、その効果・課題を検証。
- (5) 第15回山形県協議会において、今年度の取組み結果を報告。(令和5年2月下旬頃開催予定)

【令和5年度以降】

- (6) このモデルを、加工食品を扱っている他の事業者にも共有し、広く改善策の活用を図る。

地方協議会名:トラック輸送における取引環境・労働時間改善山形県協議会

重点取組事項:加工食品の輸送に係る労働環境の改善について

【概要】

加工食品の運送に携わるトラックドライバーの附帯作業の荷役分離を進め、労働時間の短縮を図るとともに、若年層・女性ドライバーが活躍できる環境の構築を目指す。

(案)

2021年度	2022年度	2023年度	2024～年度	KPI	備考
加工食品物流に携わる若年層及び女性ドライバーの労働環境満足度の向上			トラックドライバーの時間外労働時間上限規制適用開始	【2022年】 ○実証実験 ・アンケート調査の実施 ・荷役作業時間短縮 5～10分程度 ○意識調査 ・荷主企業 50社 ・運送事業者 50社	
説明会等での加工食品輸送にかかるガイドラインの普及促進				【2023】 加工食品物流に携わる若年層及び女性ドライバーの労働環境満足度を2024年度までに70%(2020年度数値は60%)まで向上	
	【実証実験】 アシストスーツを活用し、肉体的疲労軽減・荷役作業時間短縮効果を検証	2022年の取組みについて、他の荷主・運送事業者へ横展開を図る			
	2024年問題に関する意識調査の実施・分析	調査結果から得られた好事例の水平展開、課題検討			
		若年層・女性ドライバーへのアンケート調査を実施			